



まだ誰も知らない安心を、ともに。

団体総合生活補償保険「八大疾病一時金補償特約」の販売を開始

～団体契約で業界初 生活習慣病診断時に補償～

2022年2月18日

MS&ADインシュアランスグループのあいおいニッセイ同和損害保険株式会社（代表取締役社長：金杉 恭三）は、「元気で長生きを支える社会」の実現に向けて、八大疾病を発病し診断確定された場合等に一時金をお支払いする「八大疾病一時金補償特約」を開発し、2022年10月1日以降の保険始期契約から販売を開始します。

1. 背景

三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加え、「糖尿病」、「高血圧性疾患」、「慢性腎不全」、「肝硬変」および「慢性膵炎」の5つの生活習慣病を含めた八大疾病は、国民の7人に1人が発病しているといわれています。生活習慣病は一度発病すると完治が難しく、また、重症化すると様々な合併症を引き起こすリスクが高くなるとされています。さらに、投薬や人工透析療法等、通院治療が長期化する傾向にあるため治療費の負担が重くなるほか、入院した場合は退院後、日常生活に戻るまでは生活費の負担も重くなるため、生活習慣病を補償する保険のニーズや関心は年々高まっています。

このような状況を踏まえ、八大疾病を発病し診断確定された場合、または所定の症状の診断がされた場合等に一時金をお支払いする「八大疾病一時金補償特約」を開発しました。

2. 新特約の概要**(1) 特約名称**

- ・八大疾病一時金補償特約

(2) 対象商品

- ・団体総合生活補償保険の「疾病補償特約」をセットした場合に、付帯することができます。

(3) 補償内容

- ・下表の疾病を発病し、保険期間中に保険金支払要件に該当した場合に、それぞれの疾病の種類ごとに一時金をお支払いします。

疾病名	保険金支払要件	保険金支払回数
①がん	診断確定された場合	2年に1回
②急性心筋梗塞	発病し、60日以上労働制限が必要と医師によって診断された場合	1回のみ
③脳卒中	発病し、60日以上、他覚的な神経学的後遺症が継続したと診断された場合	
④糖尿病	糖尿病性網膜症または糖尿病性壊疽と診断された場合	
⑤高血圧性疾患	大動脈瘤解離または大動脈瘤と診断された場合	
⑥慢性腎不全	診断され、人工透析療法または腎移植手術を受けた場合	
⑦肝硬変	診断された場合	
⑧慢性膵炎	診断された場合	

(4) 保険金額

100万円を上限に任意で設定することができます。

(5) 保険料例

保険期間：1年間、保険料払込方法：月払、割増引の適用はなし

※下記の保険料は男女同一で月々の保険料です

年齢	保険金額 50 万円	保険金額 100 万円
35～39 才	270 円	540 円
40～44 才	450 円	910 円
45～49 才	750 円	1,500 円

3. 今後の展開

高齢化が進展するなかで、健康寿命の延伸は人、社会、企業にとって重要なテーマとなっています。当社は、「CSV×DX（シーエスブイ バイ ディーエックス）」の考えのもと、社会課題の解決に資する商品・サービスの開発・提供を進め、「レジリエントなまちづくり」「元気で長生きを支える社会」「事故のない快適なモビリティ社会」などの実現を目指していきます。

以上

当社は、社会との共通価値を創造し、目指す社会像である「レジリエントでサステナブルな社会」を実現するため、SDGs（持続可能な開発目標）を道しるべとし、地域の皆さまに貢献する活動を行ってまいります。



当社は、「特色ある個性豊かな会社の確立」を掲げ、行動指針である「地域密着」を追求するとともに、お客さま・地域・社会とともにリスクを削減し、社会課題解決に資する商品・サービスをご提供しております。この考え方・コンセプトを「CSV×DX」（シーエスブイ バイ ディーエックス）というキーワードのもと展開し、幅広い商品・サービスで実現していきます。

